

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和4年12月14日（水曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時05分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時36分
休 憩	午前10時52分
再 開	午前11時38分
閉 会	午前11時44分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	豊 岡 達 郎
委 員	藤 田 克 樹
//	高 原 讓
//	岡 部 享
//	江 西 照 康
//	谷 口 寿 一
//	松 井 桂 将
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和4年12月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に藤田委員、高原委員を指名いたします。

各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言をする際は、はっきりと大きな声をお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第127号 令和4年度富山市一般会計

補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の
補正中、歳出第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第127号中消防局所管分の
意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前10時05分 再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第138号 令和4年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

上下水道局次長  〔議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高原委員      議案説明資料の2ページ、3ページに記載してあります新水橋幹線配水管布設工事の整備状況についてお尋ねいたします。  
工事計画図を見ますと、新水橋幹線配水管布設工事の整備延長は、水橋開発までに至る相当の距離を要するものと思いますが、今回、65メートルのみと設定された理由と、供用開始予定を含む今後の整備計画についてお尋

ねいたします。

水道課長

新水橋幹線は、水橋地区の水道水の安定供給と施設の強靱化、耐震化を目的として整備を進めているところでありまして、このうち常願寺川を横断する概ね760メートルの区間につきましては、富山県が4車線化に向けて整備を進めておられる富立大橋上部工工事と同時施工を行っているところであります。

この富山県との同時施工につきましては、平成30年度から令和5年度までの6年間で実施する計画としており、今回、債務負担行為で設定しました65メートル以外の概ね700メートルにつきましては、既に整備済み、あるいは令和5年5月末の完了を目標として工事を実施することとしておりまして、65メートルのみが残っているということになります。

今回、議案説明資料3ページの下段に工程表等をお示ししておりますけれども、その65メートルについて、水道管の工事の時期が県の施工時期との調整によって制約を受けますことから、今回、債務負担行為を設定させていただいています。

新水橋幹線につきましては、御指摘のとおり、相当距離があると。概ね4キロメートルほど



の延長となりますけれども、今回、債務負担行為を設定しました65メートルと、流杉浄水場から北部幹線を分岐する区間—北部幹線と新水橋幹線の接続部分になりますけれども—この2か所のみが残されているということで、この2か所につきましては、債務負担行為を含めて令和5年度中に施工を行い、その後、供給に向けて、4キロメートルの洗管等の準備作業を行った後、令和6年度末までには供用を開始する予定で工事を進めているところでございます。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。

これで議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第138号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時36分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第127号 令和4年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第3条債務負担行為の補正中、建設部所管分、議案第137号 令和4年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第127号及び議案第137号中建設部所管分の概要について、議案第127号中
人件費補正について、債務負担行為補正について、議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第127号中
除雪対策事業費について、
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第127号中
市道整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第127号中
賃貸住宅・店舗事業特別会計繰出金について、
議案第137号中
団地管理費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 それでは、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

谷口委員 議案説明資料8ページの団地管理費の2億5,000万円ですが、これは個別に算定して、各店舗にもうお知らせしたということでしょうか。

市営住宅課長 補償交渉という段階ではないのですが、算定業務の結果として、概ね17事業者にはお伝えしたところであります。

谷口委員 お伝えしたということで、あとはどういう進み方になってくるのかということですが、見通しは何かありますか。

市営住宅課長 金額については各店舗にお伝えし、内諾を得られたところもございますので、見通しといたしましては、補正予算が議決された後、明渡しのためである来年3月に向けて、本格的な交渉に入りたいと考えております。

谷口委員 委員会で何度も言ってきた内容ですが、やはり店舗の方にもしっかりと説明して、納得していただいて、なおかつスピーディーに事を運んでいかないと。次の跡地利用も当然絡んでくる話なので、しっかりと取り組んでいてください。

松井委員 今ほどの奥田団地の件についてですが、要は2億5,000万円追加ということで、総額約5億円をもって移転補償費とするわけです。17事業者に対して当然一律の金額ではないと思いますけれども、1事業者当たり幾らかから幾らまでの金額の幅があるのでしょうか。

市営住宅課長 補償金額の詳細については個人のプライバシーに関することなので、具体的な金額は申し

上げないこととさせていただきますが、金額の一番高いところで大体3,000万円弱から1,000万円弱の間の補償金になります。

松井委員 当初は移転補償費を約2億5,000万円で見えていたけれども、倍近くかかったと理解すればいいですか。

市営住宅課長 当初予算で見えていた補償金につきましては住宅分として、60軒で1億524万円を計上しておりました。今回は店舗分として2億5,000万円の追加ということになります。

金厚委員 今ほど谷口委員や松井委員が言われましたけれども、17事業者に内諾をもらったということでした。内諾をもらってそれでオーケーなのか、それとも、これからまだ交渉することが何か残っているのかどうか教えてください。何事業者ほどオーケーだったのでしょか。

市営住宅課長 内諾をいただいたのは17事業者のうち一部でございます。ただ、交渉人に弁護士を立てていらっしゃるところもありまして、まだ直接お話をさせていただいていないところもあります。今、弁護士を通さずにこちらから直

接伺うことができた数店舗につきましては、金額などを説明させていただきまして、全部ではないのですけれども、これでいいと言っていたいただいた店舗も数店舗あるという状況でございます。

岡部委員 除雪対策事業の関係で、2,000万円の補正ということですが、これは昨年度の機械修理、破損の関係で修繕が非常に多額であって、当初予算に不足が見込まれるということではないのですか。

何が言いたいのかというと、もう雪が降るのにこれから直さないといけないという話ではないということの確認だけであります。

土木事務所建設課長 今年度の除雪の時期までに行う修繕料としては、除雪機械の車検代や車両の点検、整備などがあります。それについては当初予算で対応できるのですけれども、今後、雪が降って除雪車を使用して故障した場合の修繕料については不足が見込まれるということで、この時期に補正を要求させていただいております。

岡部委員 昨年、こういう補正がなかったように思うので、また新たにこういうことが発生したのかと思って確認をしました。

除雪は大変重要な課題でありますので、機械が壊れて除雪ができないということにならないように、ぜひ予算面でもしっかりと対応していただきたいと思っています。

引き続きもう1点、市道の整備事業の関係で、西部中学校の新校舎の整備を終えて、通学路の安全確保を図るということで、これは大変大事なことだと思っておりますが、当初予算の中で安全確保の部分は考えていなかったのか、それとも新たにこういうことが発生したので工事が必要になったということなのか、そこら辺を少しお聞かせください。

道路整備課長 西部中学校では、今、改築工事をしてまして、生徒玄関等も整備されています。それで全体的に舗装されたこともあって、一番低い道路側に水が流れてきていると。グラウンドの水も流れてきていますので、少し強い雨が降りますと10センチメートル以上冠水するというので、新校舎に合わせて周辺の整備も行うということです。来年度の入学式までにはこの工事を終わらせたいという思いで補正させていただきました。

岡部委員 要は、新たに発生したということで理解してよろしいのですね。工事を進めた上で、浸水

することが発覚したということですのでいいですね。

道路整備課長 周辺環境が多少変わってきたということで、
今回補正させていただいております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案
の質疑を終結いたします。
これより、議案第127号中建設部所管分、
議案第137号、以上2件を一括して意見の
表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 以上で、建設分科会建設部所管分を終了いた
します。

午前10時52分 休憩

~~~~~

午前11時38分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分



の議案の審査を行います。

議案第127号 令和4年度富山市一般会計  
補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部  
所管分、第2条繰越明許費中、活力都市創造  
部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第127号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第127号中  
公共交通車両導入支援事業について、  
のりもの語り教育国際会議事業について、  
市営コミュニティバス運営事業について、  
議案説明資料により説明〕

活力都市創造部次長 〔議案第127号中  
令和4年度繰越明許費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第127号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。  
これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和4年12月定例会の予算

決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和4年12月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 藤 田 克 樹

署名委員 高 原 讓